

よどがわ春闘再要求・閉店問題で緊急交渉！

法律遵守・労働者の健康管理・安全運転のために昼休み60分取得できるコース改善を再要求

昼休みを就業規則通り60分取得できるようにすること。少なくとも早急に45分取得できるようにコース改善をすること。改善の方法はコース数を増設すること。

新班受け入れ不可コースは昼休み30分以下を基準とせず原則60分とすること。午後コースについても受け入れ不可の基準を通常帰着時間60分を超えないことを基準とすること。

パート時給引き上げは待たなし！ 賃金・一時金再要求

2020年の最低時給1,000円を睨み、今年は25円の引き上げ(一次回答で3円はベア回答)を求め、パート基本時給804円を再要求。

再雇用者へはパート同様の1.2ヶ月を要求。また、正規の一時金の上積み回答を要求しました。

以上の再要求書を4月11日に提出し、4月19日におこなわれる第3回春闘交渉で回答を示すように求めています。

店舗事業からの全面撤退提案が理事会より示される

4月11日に常勤役員会として理事会に店舗撤退判断が提案され、4月22日臨時理事会で最終判断をおこなう。このことを受け急遽当日の夜に店舗関連分會と執行部での団体交渉を行いました。

4月22日の臨時理事会で決定し、6月総代会で確認後、臨時地区別総代会で閉店日程を確認する。というスケジュールはあまりにも期間が短すぎるとして「理事会は働くなかまと生協組合員にきちんと向き合うことが必要」だとし、うえて、「店舗撤退判断の説明責任」「雇用確保」を求め、労組としては「店舗存続のあらゆる可能性を探り、要求にもとづき納得できるまでたたかう」ことを確認しました。

4月21日に店舗撤退問題で団体交渉をおこないます。

いしかわ第一回団体交渉実施！ 4月1日

杉本委員長は、被災された東北のなかまに心を寄せつつ、私たちが生活していくための生活給である賃金アップのために頑張る交渉と位置づけました。

専務理事は、長期的な復興支援に協力したい。困難な状況のなか先行きが分からないので、上積は考えられない。早急に妥結をしていただき支援活動と業務に当れるように早急な解決を望む。と発言。

その後、書記長は、私たちが普通の生活をするのが支援になる。被災していない地域の私たちが消費し、現地の物を買う支えることが重要。自粛ムードがある中で労働組合がしっかり闘い、くらしを向上させるために納得できる話し合いや交渉をしたいと思います。

ICLのなかまは制服も委託会社も変更

ICLはコープいしかわの子会社で物流業務を請け負っていました。昨年、ICLは(株)流通サービスに物流業務を再委託しましたが、その際にはICLのなかまは流通サービスへの移籍を申し入れられていましたが、いしかわ労組はICL社員・コープいしかわ労組員の身分を守り出向を勝ち取り、一時金問題や有償休憩問題などをたたかってきました。

その流通サービスが、たった一年で撤退し、4月より(株)全通に委託先が変更になりました。労働組合や当事者に委託先変更の通告があったのは3月という有様です。今後もICL社員・コープいしかわ労組員の身分は残りますが、ICLがありながら再委託するということが不自然です。

コープ自然派リンクス初めての団体交渉へ！

リンクス労組は本日(4月14日)労組結成後初めての団体交渉を開催します。交渉議題は、基本要求である労働組合を実質的に認め、雇用・賃金・労働条件、労働者に重大な係わりのある経営方針での労使交渉をおこなうことと、常識的範囲内の会議室や備品使用、電話などを認めることを掲げています。